

NO. 2	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	6	新井田 昭 男	
<p>1. 木古内町ハザードマップ（2022年保存版）の活用の考え方について</p> <p>先般、政府閣議で北海道と東北沖の日本海溝・千島海溝を震源とする巨大地震対策の改正特別措置法を、去る5月17日に施行することを決定した。</p> <p>このたび配布された我が町のハザードマップですが、地震においては、令和3年度に内閣府が公表した千島海溝・日本海溝の地震想定に基づき作成されております。</p> <p>また、洪水においては、平成30年度に北海道が見直しを行った木古内川と、それ以外の町内河川については簡易的なシミュレーションに基づき作成されており、総ページ数31ページから構成され、自然災害から町民の安全・安心を確保するため、わかりやすい編集構成と感じているところです。</p> <p>木古内町全戸には、広報きこない4月号と同時配布され、説明会については広報5月号および防災行政無線で開催の周知がなされ、5月16日は釜谷地区・泉沢地区・札苅地区で開催され、泉沢地区での説明会では行政担当課より2名、ハザードマップ作成業者1名により、地域住民19名の参加の中で説明を頂きました。</p> <p>DVDによる「木古内町防災啓発動画」の上映もされ、改めて自然災害の脅威を感じたところです。</p> <p>以上のような観点から、木古内町ハザードマップの説明過程や、活用の考えについて、下記内容について町長の見解を伺います。</p> <p>（1）新たなハザードマップの説明会は、4月号広報に記載の5月16日での釜谷地区・泉沢地区・札苅地区と、5月17日の農地地区・本町地区で全地区の説明を終えたとの認識でよろしいか。</p> <p>また、各説明会場における出席者の状況についてお伺いいたします。</p> <p>（2）泉沢地区での説明会では、担当課職員2名、作成業者1名の体制での説明であったが、他地区での説明会も同じ体制だったのか。同じであれば、その体制根拠の説明を伺います。</p> <p>（3）今後、行政としてハザードマップを活用した町民に対する、防災意識高揚をどう考えているのか伺います。</p> <p>以上、3点について伺います。</p>			町 長